幼稚園・保育所の入園（入所）者募集

○一戸幼稚園園児募集

■募集人数
・3 歳児（平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生まれ）…20 人
・4 歳児（平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれ）…若干名
・5 歳児（平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生まれ）…若干名

■受付日時
12 月 15 日㈫～ 17 日㈭　9：00 ～ 13：00

■受付会場
一戸幼稚園（必ず親子でお越しください）

■申込方法
入園願書に住民票の謄本（世帯全員が記載されているもの）を添えてお申し込みください。入園願書の用紙は幼稚園にあります。

■入園許可通知
入園児の保護者に後日通知します。

■保育料
保護者の所得やきょうだいの年齢などにより決定します。

■その他
保育料のほか、給食費、文房具費などが必要となります。

（一戸幼稚園の入園に関する問い合わせ）
問一戸幼稚園　☎ 33-2764

○保育所新規入所者募集

■入所資格
児童と同居する者が仕事や病気などにより、家庭内で保育ができない児童

■入所申請手続き
利用申込書などの用紙は、健康福祉課、各保育所にあります。あらかじめ記入のうえ、関係書類と一緒に提出してください。

■手続きに必要な書類など
①入所申込書、支給認定申請書
②印鑑
③家族の就労状況、病気や介護状況の分かる証明書（就労証明書、診断書など）
④平成 27 年 1 月 2 日以降に転入した人は、平成 27 年度分の所得課税証明書（平成 27 年 1 月 1 日の住所地の市町村役場から父母の分を交付してもらってください）

■保育料
保護者の課税状況などにより決定します。

■対象施設
・鳥海保育所（公立）
・小鳥谷保育所（公立）
・奥中山保育所（公立）
・一戸子供の家保育園（私立）
・一戸保育所（私立）
※入所する保育所、入所日は希望に沿えない場合があります。
※他市町村の保育所、認定こども園を希望する人はご相談ください。

■受付期間　12 月 15 日㈫～ 1 月 15 日㈮
■受付場所　健康福祉課窓口
（保育所の入所に関する問い合わせ）
問健康福祉課　☎ 32-3700　内線 617

特設人権相談所を開設

人権問題についての悩みに対し、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、相談者や相談内容の秘密は厳守されます。申し込み不要ですのでお気軽にご来場ください。

相談内容の例
〇夫婦間・親子間の問題　〇登記・土地境の争い
〇こども・老人などの虐待　〇女性差別など差別問題
〇隣近所とのもめごと　〇遺産相続・戸籍・地代・家賃の問題

■日時　12 月 8 日㈫　10：00 ～ 15：00
■場所　コミュニティセンター　会議室
問税務町民課　☎ 33-2111　内線 125

NTT 東日本の電話帳を発行します

NTT 東日本では、12 月中に順次、新しい岩手県版の電話帳を各家庭や事業所にお届けします。

現在お使いの電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。

ご不在などで配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記までご連絡いただければ、後日改めて回収に伺います。

問タウンページセンター　☎ 0120-506309
受付時間　平日 9：00 ～ 17：00

町商工会青年部婚活事業「まだ間に合う！！イヴコン」を開催

詳しくは 12 月 3 日の新聞折り込みチラシをご覧になるか、下記までお問い合わせください。

■日時　12 月 23 日（水・祝）　14：00 ～ 19：00
■対象　20 歳以上 45 歳以下の未婚男女各 20 人
※ただし、男性は町内在住または町内勤務に限る
■参加費　男性 4,000 円　女性 2,500 円
※女性 2 人以上で申込の場合は 1 人 2,000 円
■申込方法
12 月 3 日㈭～ 16 日㈬の期間内に下記まで申し込みください。（期限厳守）
■内容
・セミナー　14：00 ～ 15：30
男性「婚活イベント作戦タイム」
会場　コミュニティセンター
女性「貴方の好感度が上がる！女性のためのコミュニケーション講座」
会場　萬代舘
・交流会　16：00 ～ 19：00
自己紹介、1 対 1 のトークタイム、会食など
会場　萬代舘
問一戸町商工会　☎ 33-2354

広報いちのへ（お知らせ版）◇発行／一戸町／〒028－5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-9 ☎0195－33－2111 ◇編集／総務部まちづくり課

★「個が光る調和のまち・一戸」の創造を目指して　一戸町ホームページ - http://www.town.ichinohe.iwate.jp

Public Relations Ichinohe 広報いちのへ - お知らせ版 - No. 104
2015 年（平成 27 年）11 月 27 日号

県内で交通死亡事故が多発しています

ドライバーは早めにライトを点灯し、横断する歩行者や対向車の動きに十分注意しましょう。

また、冬道を安全に走行するため、十分な車間距離をとり、路面状況に合わせた速度で慎重な運転を心掛けましょう。

歩行者は明るい服装や反射材を身に着け、左右の安全を確認してから横断しましょう。

問一戸町交通安全対策協議会（総務課内）　☎ 33-2111 内線 209

身体障がい者補装具巡回相談会を開催

身体障がい者手帳を持つ人を対象に、補装具（義手、義足、車いすなど）の相談会を開催します。

補装具の交付（修理）の要否判定および適合判定を専門の医師が行います。予約制となっていますので、期限までに下記までお申し込みください。

■日時　12 月 18 日㈮　11：00 ～ 13：00
※受付は 11：30 まで
■場所　二戸市総合福祉センター
■申込期限　12 月 10 日㈭
問健康福祉課　☎ 32-3700　内線 607

町食育センター臨時職員（調理員）を募集

■職種・募集人員　調理員 1 人
■必要な免許資格　不問
■雇用期間（契約更新あり）
平成 28 年 1 月 1 日～ 3 月 24 日
■就業時間　8：30 ～ 17：15
（給食実施日は 8：00 ～ 16：45）実働 7 時間 45 分
■賃金　日額 5,600 円
※通勤距離が 2km 以上の場合は、距離に応じて通勤手当を支給。
■加入保険など　雇用保険、健康保険、厚生年金
■試験日　12 月 25 日㈮　9：00 ～
■試験場所　町食育センター
■試験方法　個別面接
■申込方法
一戸町期限付任用職員採用試験申込書を 12 月 21 日㈪ 17：15 までに下記まで提出してください。
（郵送可。ただし、期限内必着）
問一戸町食育センター　☎ 33-2219
〒 028-5312　一戸町一戸字砂森 8-2

森林の伐採には届出が必要です

森林は、所有者の資産であるばかりでなく、水源かん養や地球温暖化防止などの役割を果たしている公共財でもあり、地域社会にとって重要な資源です。

大切な森林を違法な伐採や無秩序な開発から守るために、伐採の届け出が法律で定められ、森林所在地の市町村長へ提出しなければいけません。

届出書の様式は、産業課にありますので、伐採する場合には、お問い合わせください。

■届出時期　伐採を始める 30 日から 90 日前まで
■届出先　伐採する森林の所在市町村長

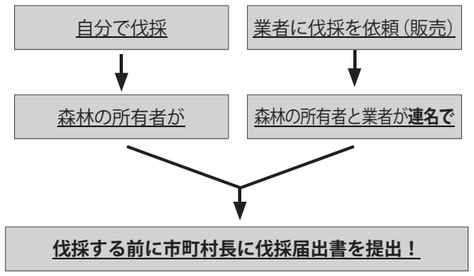

問産業課　☎ 33-2111　内線 257

12 月の各種相談日程

二戸消費生活センターでは、下記のとおり相談会を行っています。架空請求や消費トラブル、法律に関するお悩みにお答えします。

①無料法律相談（弁護士が対応）
日時　12 月 8 日㈫・22 日㈫　10：00 ～ 15：00
場所　二戸消費生活センター
②くらしとお金の安心相談会（信用生協の相談員が対応）
日時　12 月 11 日㈮　10：00 ～ 16：00
場所　二戸消費生活センター
③多重債務弁護士相談（弁護士が対応）
日時　12 月 15 日㈫　10：00 ～ 15：00
場所　二戸消費生活センター
④巡回交通事故相談（県民生活センターの相談員が対応）
日時　12 月 1 日㈫　13：00 ～ 15：00
場所　二戸消費生活センター
⑤出張消費生活相談
日時　12 月 1 日㈫　13：00 ～ 15：00
場所　役場庁舎 3 階　第 1 会議室
※①～④は下記まで事前の予約が必要です。
問二戸消費生活センター　☎ 23-5800

くらし安心安全だより　消費生活センターだと思ったら／電話料金が 2.5 倍 !?

【～消費生活センターだと思ったら～　事例】

スマートフォンでアダルトサイトに入ってしまい、動画の再生ボタンを 2 回押したら突然「登録完了。3 日以内に年会費約 10 万円を支払うように」と表示された。退会しようと業者に電話をすると「すでに登録になっている。17 時までに振り込むように」と言われたため、慌てて「消費者センター」をインターネットで検索し、画面の上位に表示された相談窓口に電話をした。消費生活センターだと思って電話をしたところは行政書士の事務所のようで、「4 万円でサイトに知られた個人情報を削除してあげる」と言われた。（20 代女性）

【アドバイス】

★インターネットで検索する際には、「広告」と「検索結果」の違いに気をつけましょう。

★民間業者や行政書士が「解約交渉を行う」ことは、法律に触れる可能性があります。

★日ごろから居住地の自治体の消費生活センターや消費者ホットライン（188）の電話番号をスマートフォンなどの電話帳に登録しておきましょう。

【～安くなるはずの電話料金が 2.5 倍 !? ～　事例】

「IP 電話に変更すれば電話料金が安くなる。工事費用も工事後に返金する」という勧誘電話があった。「年金生活なので安くなるなら助かる」と思い承諾した。

工事費用は返金されたが、毎月の電話料金がこれまでの 2.5 倍になり驚いた。契約書を息子に見てもらうと、インターネット接続サービスも契約していることが分かった。パソコンを持っていないので、インターネットは不要だ。説明と違うので納得できない。（80 代女性）

【アドバイス】

★ IP 電話はインターネット回線を利用するサービスのため、光回線やオプションサービスなどを同時に契約することが多く見られます。“ お得感 ” ばかり強調され、契約内容をよく理解しないまま契約し、トラブルになるケースが目立ちます。

★ IP 電話に変更したことにより、これまで利用できていた緊急通報サービスなどが使えなくなる場合もあります。

★不本意な契約を結び、契約解除（クーリング・オフ）を求めても、IP 電話には特定商取引法が適用されないため、多くの場合解約料を請求されます。

★勧誘されてもその場で返事をせずに、家族などと一緒に契約内容や 1 ヵ月の支払総額、解約条件などを確認して、必要がなければきっぱりと断りましょう。

※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

問二戸消費生活センター　☎ 23-5800
相談時間　平日 9：00 ～ 16：00

コミュニティセンターのイベント

●第 68 回岩手芸術祭移動舞台公演
日時　12 月 5 日㈯　13：30 ～
場所　ホール
内容　県内最大級の舞踊集団「岩手県新舞踊協会」が一戸に集結し、舞い、踊る

●カラオケ倶楽部
日時　12 月 9 日㈬、22 日㈫　13：30 ～
場所　視聴覚室
内容　カラオケを楽しむ会
費用　300 円

●フリーマーケット
出展者募集中。1 ブース（2m × 2m）500 円です。
日時　12 月 12 日㈯
場所　視聴覚室

●絵画教室
日時　12 月 13 日㈰、27 日㈰　9：00 ～
場所　視聴覚室
内容　町文化協会美術部会を中心とした絵画に親しむ会

●童謡・唱歌を楽しむ会
日時　12 月 16 日㈬　13：30 ～
場所　視聴覚室
内容　思い出の童謡・唱歌を歌う会です

●わわわのステージ & 無料健康チェック
日時　12 月 20 日㈰
無料健康チェック　13：00 ～
ステージ　13：30 ～
場所　ホール
内容　民謡・カラオケ・健康体操・踊りなど

問コミュニティセンター　☎ 31-1400

多重債務相談・出前講座を実施

●多重債務相談

自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの人からの相談に応じます。秘密厳守で無料ですので安心してご相談ください。

相談専用電話　019-622-1637
受付時間　月～金曜日　8：30 ～ 16：30
※祝日、年末年始を除く

●出前講座

地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などに出向き、金融犯罪未然防止のための出前講座を行っています。振り込め詐欺などの手口や対策を分かりやすく説明します。無料ですので下記までお気軽にお問い合わせください。

問東北財務局盛岡財務事務所　☎ 019-622-1637

小学生～高校生のための春休み海外研修　参加者募集

■内容
ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など

■行先
英国、豪州、カナダ、フィジー、ニュージーランド、フィリピン

■日程　※コースにより異なります
3 月 26 日㈯～ 4 月 5 日㈫　9 ～ 11 日間

■締切　2 月 1 日㈪

問国際青少年研修協会　☎ 03-6417-9721

排水設備の破損や詰まりについて

問水環境課　☎ 33-2111　内線 227、228

公共下水道や奥中山地区農業集落排水の排水管は、公共マスを境に「宅内排水設備」と「道路側下水道管、マンホール」に管理が分かれています。

個人管理部分の宅内排水設備のマス蓋や排水管の詰まりが生じた場合は、各自で施工業者または、町指定の排水設備業者（町ホームページに掲載しています）へ直接修理を依頼してください。費用は個人負担となります。

公共マスや道路側下水管で破損や詰まりが生じた場合は、町が修理します。

また、宅内汚水マスや公共マスは、点検口となる作業上重要なものです。庭石を置いたり、埋めたりせず、地上から見えるようにしてください。

※冬期の注意点…除雪作業などにより公共マスや浄化槽の点検口を破損させてしまった場合は、速やかに上記までご連絡ください。

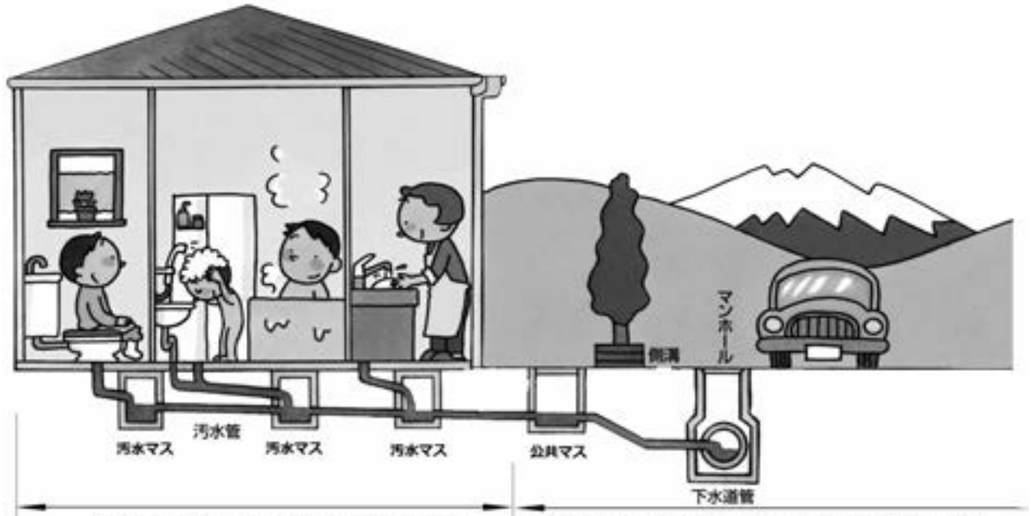

国民年金の保険料後納制度をご利用ください

■国民年金保険料の後納制度とは

「年金確保支援法」によって、２年を経過して納付できなくなった国民年金の保険料を納付することを保険料の後納制度といいます。後納制度によって、５年前までの納め忘れた保険料を納付できます。

後納制度は、平成 30 年 9 月までの期間限定です。

■後納制度を利用できる期間

過去 5 年以内に納め忘れた期間や未加入期間です。例えば、平成 27 年 12 月では平成 22 年 12 月分まで後納できますが、平成 28 年 1 月に後納できる期間は平成 23 年 1 月分までになります。

後納できる保険料には順序があり、過去 5 年前までの保険料のうち最も古い分から納めることになります。

また、一部免除期間のうち免除されない部分が未納となっている期間についても、保険料の後納ができます。

ただし、既に老齢基礎年金を受給している人は後納制度を利用することができません。

■後納保険料の額

後納制度によって納めることができる保険料（後納保険料）の額は、当時の保険料額に一定額が加算された額です。

問国民年金保険料専用ダイヤル　☎ 0570-011-050
二戸年金事務所　☎ 23-4111

林業の仕事をしていた人へ 林退共制度のご案内

林業退職金共済制度（林退共）は林業界全体の退職金制度です。

林業の仕事をしていた人で、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。ご自身が林退共制度に加入していたか分からない人についてもお調べしますので、下記までお問い合わせください。

問林業退職金共済事業岩手支部　☎ 019-654-4441

東日本大震災により被災された労働者のご遺族の皆さまへ

労働者が地震や津波で「死亡」「行方不明」となった場合、ご遺族は労災保険の「遺族（補償）給付」を受けることができますが、以下の日を経過すると請求する権利が消滅しますので、ご注意ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

○行方不明者の生死が、３ヶ月以上分からなかった場合⇒平成 28 年 6 月 13 日

○行方不明者が死亡したことが震災の発生日から３ヶ月以内に明らかになり、その死亡の日付が分からない場合⇒死亡が明らかになった日（身元が判明した日）から５年

問岩手労働局労災補償課　☎ 019-604-3009
二戸労働基準監督署　☎ 23-4131